

◆ 登別市の男女共同参画事業の推進状況



< 登別市男女共同参画シンボルマーク >

本書は、登別市男女共同参画基本計画（第2次）第3次実施計画（令和元年度（平成31年度）～令和4年度）の**令和2年度**の実施結果をまとめたものです。

◆ 目 次 ◆

| | | |
|-------------------------------|---------------------------|----|
| 目標Ⅰ 男女の人権が尊重される社会の実現 | | |
| 基本的施策1 | 意識変革のための普及啓発活動の推進 | 1 |
| 基本的施策2 | 男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進 | 6 |
| 基本的施策3 | 女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止 | 12 |
| 目標Ⅱ 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現 | | |
| 基本的施策1 | 政策・方針決定の場への参画の促進 | 19 |
| 基本的施策2 | 地域活動における男女共同参画の促進 | 20 |
| 基本的施策3 | 家庭における男女共同参画の促進 | 22 |
| 基本的施策4 | 国際交流の推進 | 24 |
| 目標Ⅲ 雇用等の分野における男女平等の実現 | | |
| 基本的施策1 | 男女が安心して働き続けることのできる社会の実現 | 26 |
| 基本的施策2 | 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) | 28 |
| 目標Ⅳ 健康的な生活を生涯にわたって送られる社会の実現 | | |
| 基本的施策1 | 全ての人が健康で安心して暮らせる環境の整備 | 31 |
| 基本的施策2 | 子育て支援体制の充実 | 35 |
| 計画の推進体制 | | |
| 1. 市における推進体制の整備 | | 43 |
| 2. 市民による推進体制の整備 | | 45 |

※第3次実施計画の新規事業は、着色で表示

令和2年度 男女共同参画事業報告書

目標Ⅰ 男女の人権が尊重される社会の実現

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|---------------------------------|----------------------------|---|--|---|---------|
| 基本的施策1 意識変革のための普及啓発活動の推進 | | | | | |
| （1）広報・啓発活動の充実 | | | | | |
| 市民サービス | ① 講演会、学習会の開催 | <p>① 登別市男女共同参画社会づくり推進会議 「登別市男女共同参画フォーラム2020」 令和2年11月12日（土）に（公財）北海道女性協会と推進会議共催で開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止した。</p> <p>② プラタナス 「プラタナス・フォーラム」 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止となった。</p> <p>③ のぼりべつ男女平等参画懇話会 「男女平等参画フォーラム2020」 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止となった。</p> | <p>男女共同参画をテーマに講演会や学習会を継続することは必要であると考えるが、今年度はいずれの講演会も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止せざるを得なかった。 今後においても、男女共同参画に興味を持たれるような講演内容や講師を選定し、広報紙、市公式ウェブサイト、LINE、facebook、チラシ等の情報媒体を活用し市民や近隣市町へ広く周知に努める。</p> | <p>女性団体のフォーラム及び登別市男女共同参画社会づくり推進会議の講演会等の開催を支援する。 新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じ講演会を開催する。 ・「男女共同参画フォーラム2021」 ・「プラタナスフォーラム」 ・「男女平等参画フォーラム」</p> | |
| | ② 情報紙「アンダンテ」の編集・発行（広報紙折込み） | <p>男女共同参画社会づくり推進会議の「アンダンテ部会」が中心となり、情報紙「アンダンテ」17号を発行、広報紙3月号に折込み全戸配布を行った。その他市内企業等へメール配信、市内5か所の「男女共同参画情報コーナー」への設置等を行った。</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から市内で活躍されている女性の発掘やインタビューが行えなかった。</p> | <p>今後も情報紙「アンダンテ」18号を広報紙に折込み全戸配布を行う。 市内で活躍されている女性へのインタビューを行う。</p> | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|--------|-----------------------------------|--|--|--|---------|
| 市民サービス | ③男女共同参画情報コーナーの充実（市内5か所のパンフレット棚） | 鷺別・登別・登別温泉の3支所、市民会館、本庁舎市民ホールの計5カ所のパンフレット棚に、男女共同参画関連の啓発パンフレットや冊子、行政資料などを配置し情報提供を行った。 | 特になし | 男女共同参画情報コーナーの周知を行い、引き続きパンフレット等の情報提供を行う。 <u>（※令和3年度から登別温泉支所が廃止）</u> | |
| | ④男女共同参画週間中のポスターの掲示（市内5箇所） | 男女共同参画週間（6月23日～29日）にあわせて、鷺別支所・登別支所・本庁舎・市民会館・図書館にポスターを掲示し、気運の醸成を図った。 | 特になし | 引き続き内閣府より情報提供が来次第、各施設にポスターを掲示する。 | |
| | ⑤出前フリートーク | 町内会を対象にした出前フリートークの実施なし | | 新たな事業展開はせず、現行の取組の中で「男性への啓発」を行う。 | |
| | ⑥小学4年生向け啓発冊子（あなたらしく、自分らしく！）の発行・充実 | 平成16年度より、人権の尊重や男女平等について保護者と一緒に活用してもらえ内容の冊子を男女共同参画社会づくり推進会議委員と協働で編集し作成した。小学4年生324名に配布し、その保護者にアンケート調査を実施した。（223名回答） | アンケートにおいて「男女共同参画」というテーマの保護者の関心度は38.1%（令和元年度39.7%）と依然として数値は低いままである。保護者への啓発にも重きを置く必要がある。 | 引き続き4年生とその保護者を対象に冊子の配布とアンケートを実施する。学校、保護者へアンケート結果を報告し男女共同参画に関心を寄せてもらう一助とする。 | |
| | ⑦市民による男女共同参画に関する作品募集（標語・習字・ポスター等） | 男女共同参画週間にあわせて男女共同参画をより身近に感じてもらうために、市民を対象に習字、標語、ポスター等の作品を募集した。しかしながら新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の発令で市内の学校が長期休業したため、募集締め切りを3ヶ月延長した。作品は市民会館において11月19日から23日まで展示。（標語147点、習字889点、ポスター11点） | 例年、児童・生徒からの応募は多数あるが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、標語は1校のみの応募で少ない状況にあった。 | 引き続き男女共同参画週間に向けて作品の募集、展示を行うが、今年度についても新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、作品締め切り日、展示日程を変更することとした。 | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|--------|--|---|--|--|------------------|
| 市民サービス | ⑧ホームページによる情報提供（基本計画・実施計画・作品募集・フォーラム開催等） | 市公式ウェブサイト、LINE、facebookに男女共同参画に関する情報提供や開催事業等を随時掲載し、周知を図った。 | 男女共同参画の開催事業等を早めに掲載する。 | 情報や開催事業等について、迅速に掲載していく。 | |
| | ⑨男性への男女共同参画の啓発 | 広報紙11月号男女共同参画小特集「男女共同参画社会を目指して」の中で、ジェンダーギャップ指数2020（政治、経済、教育、健康の4分野で男女格差を示す指数）を取りあげ、世界と比べて日本の政治・経済分野では低水準となっている現状について掲載した。 | 広報や冊子への掲載内容量には限りがあるが、毎年事例を変えて情報提供していく。 | 広報のぼりべつ、男女共同参画情報紙「アンダンテ」等で情報発信していく。 | |
| | ⑩インターネットなどを有効に活用した広報・啓発活動 | 市公式ウェブサイトに男女共同参画に関する国や北海道、市の事業等を紹介した。 | 開催事業が迫っているものによっては、掲載が間に合わないものもあった。 | 引き続き男女共同参画に関する事業及び国や北海道の事業を周知していく。 | |
| | ⑪ワーク・ライフ・バランスの考え方を様々な職種、世代、地域へ女性活躍推進法に基づく多様な視点からの広報・啓発活動 | 広報紙11月号男女共同参画小特集「男女共同参画社会を目指して」の中で、「ワーク・ライフ・バランスの推進」を取りあげ、働き方改革関連法など、多様な働き方、生き方などについて掲載した。国や北海道の啓発資料等を男女共同参画情報コーナーに設置した。 | 女性の職業生活における活躍については、商工労政グループとの連携が必要である。 | 情報紙「アンダンテ」に、市内で活躍している女性や働きやすい環境を整えている事業所等を掲載し、国や北海道からの資料に関しては商工労政グループと情報共有し、事業所等に啓発する。 | |
| | ⑫LGBT（性的少数者）への理解促進のための情報提供 | 情報発信媒体を使用してLGBT（性的少数者）に関する情報提供は行わなかったが、「さっぽろレインボープライド2020」公式ガイドブックへ応援メッセージを寄稿した。 | 広報や冊子への掲載内容量には限りがあるが、毎年事例を変えて情報提供していく。 | 広報のぼりべつ、男女共同参画情報紙「アンダンテ」で情報発信していく。 | |
| 市民協働 | ⑬町内会（連合町内会）との学習会 | 登別市連合町内会が町内会女性役員を対象に開催している「女性まちづくり研修会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。 | | 町内会女性役員を対象とした「女性まちづくり研修会」を実施予定。まちの魅力を育てるとともに、女性の視点を生かした地域づくりの | 本研修会の主催は登別市連合町内会 |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|---------------------------------|----------------------------|--|-------------------------------------|---|---------|
| 市民協働 | | | | 意識啓発を推進する。 | |
| 男女共同参画社会づくり推進会議 コメント | | | | | |
| | 1－（１）－③ | ◆情報提供、啓発活動は、本当に難しいと思うが、地道にやり続けるべき。また、ポスターの貼り方の工夫など、小手先の工夫と言われるかもしれないが、なんとか目につくようにし、情報コーナーも必ずそこにあるという状態を維持していくことは大事だと思う。 | | | |
| | 1－（１）－⑨ | ◆ポスターは目にするが、パンフレットはなかなか手に取らない。見てもらうためにイベントで配布するなど方法を変えてみてはどうか。 | | | |
| | | ◆引き続き継続する。男性への啓発を広報やアンダンテのみではなく具体的に進めていくことを希望。 | | | |
| （２）情報収集・提供の推進 | | | | | |
| 市民サービス | ①広報のぼりべつ「小特集」による情報提供 | 男女共同参画社会づくり推進会議の「広報部会」が中心となり企画・編集会議を経て、令和2年度内閣府の男女共同参画のテーマ「男女共同参画社会を目指して～『そっか。いい人生は、良い時間の使い方なんだ。』『ワクワク・ライフ・バランス』～」のテーマに沿った男女共同参画に関する記事（ジェンダー問題、ワーク・ライフ・バランスの推進など）を広報11月号に掲載した。 | 男女共同参画の主旨を理解してもらえよう、掲載内容を厳選する必要がある。 | 引き続き「広報部会」において企画・編集し広報紙11月号に「小特集」を掲載する。 | |
| | ②構成団体への情報提供 | 推進会議委員の構成団体代表者に会議録を送付し、推進会議の内容を内部で情報共有した。 | 特になし | 引き続き構成団体代表者へ議事録等を送付する。 | |
| 図書館 | ③女性関連図書の実・情報提供 | 「家庭女性問題」（250冊） 「女性労働問題」（170冊）に関するブックリストの提供を行った。 | ブックリストの内容の更新を行わなかった。 | 「家庭女性問題」「女性労働問題」のブックリストの更新を行う。 | 継続 |
| 市民サービス | ④インターネットを利用しての近隣都市の活動状況等収集 | 男女共同参画に関する記事の収集を行い、登別市男女共同参画社会づくり推進会議の活動資料の参考とした。 | 特になし | 多くの市町村の活動状況を参考として情報収集を行っていく。 | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|----------------------------|---|---|--|---|---------|
| 市民サービス | ⑤男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動の周知 | <ul style="list-style-type: none"> ・6月23日～29日までの「男女共同参画週間」に合わせ、3支所、市民会館、本庁舎にポスターを掲示した。 ・11月12日～25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、市公式ウェブサイト等で掲載したほか、市長及び関係職員が啓発用パープルリボンバッジを着用し、周知と啓発に務めた。 | 特になし | 引き続き周知と啓発に努める。 | |
| 男女共同参画社会づくり推進会議コメント | | ◆コロナ禍で各種活動が制限される時こそ情報提供や周知や啓発は必要だと思う。 | | | |
| （3）実態調査の実施 | | | | | |
| 市民サービス | ①企業や各種団体の女性の参画状況調査 【町内会会長・PTA会長・市内事業所女性役職員数（労働基本調査隔年実施）】 | 町内会（92単位町内会） 女性会長 2人 女性副会長 25人 PTA会長（小学校8校中、中学校5校中） 女性会長1名 市内事業所役員を除く女性管理職数 ※令和2年度は調査対象外 | 女性の活躍できる場や、参画の推進を啓発する必要がある。 | 引き続き女性登用の促進に向けて関係部局へ周知を行う。 | |
| | ②男女共同参画社会づくり推進会議事業実施後のアンケート調査 | 啓発冊子を配布した4年生とその保護者に対してアンケートを実施し、その結果について男女共同参画社会づくり推進会議委員へ報告し事業の参考とした。 | 男女共同参画フォーラム2020が新型コロナウイルス感染症で開催不可となったため、参加者を対象にしたアンケートが実施できなかった。 | 各事業毎にアンケートを実施し、今後の取り組みに生かしていく。 | |
| | ③調査結果の情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会づくり推進会議へ報告し結果の一部を情報紙「アダンテ」に掲載した。 ・啓発冊子を配布した4年生保護者に対してアンケート結果を配布し、男女共同参画の普及状況について情報提供した。 | 男女共同参画社会づくり推進会議の委員だけではなく、市民にも周知する必要がある。 | 引き続き各種事業で調査したものについては、市公式ウェブサイトや市の刊行物に掲載し、市民への周知を行う。 | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|------------------------------------|---|---|--|---|---------|
| | 男女共同参画社会づくり推進会議 コメント | ◆コロナ禍で各種活動が制限される時こそ情報提供や周知や啓発は必要だと思う。 | | | |
| （４）市民団体の育成と普及啓発活動拠点の整備 | | | | | |
| 市民サービス | ①市民団体の事業支援（のぼりべつ男女平等参画懇話会及びプラタナス） | 実績なし | 例年、後援及び共催名義、講師謝礼金等の支援を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響で講演会等が開催不可となり、支援することができなかった。 | 引き続き各女性団体（プラタナス、のぼりべつ男女平等参画懇話会）で開催される事業の支援を行う。 | |
| | ②登別市男女共同参画社会づくり推進会議、のぼりべつ男女平等参画懇話会、プラタナス協働による活動 | I-1-(1)-①に記載 | | 男女共同参画社会づくり推進会議主催の男女共同参画フォーラム2021の開催を支援する。 | |
| | 男女共同参画社会づくり推進会議 コメント | | | | |
| | 1-(4)-① | ◆各種団体の活動継続のための支援は必要と思う。 | | | |
| 基本的施策2 男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進 | | | | | |
| （１）家庭における男女平等の推進 | | | | | |
| 社会教育 | ①市民生涯学習推進講座（家庭教育学級） | ・市が主体となって、保育所、幼稚園、小学校に通う幼児や児童を持つ保護者を対象に1学級を開設し、交流を図りながら、子育てに関する様々なことについて学ぶことのできる講演会を4回開催した。 | ・家庭における教育力を高めるため、学習会の参加者をより増やす必要がある。 | ・令和2年度と同様に、子育てに関する様々なことについて学ぶことのできる学習会（講演会・体験講座等）を年に3回程度開催する。 ・学習会の参加者を増やす | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|----------------------------|---------------------------------|--|-----------|---------------------|---------|
| 社会教育 | ①市民生涯学習推進講座（家庭教育学級） | ①10月15日（木）「子どもと良好な関係を築こう！お母さんのためのアンガーマネジメント」10名参加 ②12月10日（木）「冬休みの過ごし方」8名参加 ③12月13日（日）「足育講座子どもの足の育て方と足のトラブルについて」12名参加 ④令和3年3月11日（木）「家族が笑顔になる！楽しいお片づけ！！」10名参加 | | め、親子で参加できる内容を企画する。 | |
| 市民サービス | ②女性活躍推進法に基づく「ワーク・ライフ・バランス」の理解促進 | I-1-(1)-⑩に記載 | | | |
| 男女共同参画社会づくり推進会議コメント | | | | | |
| | 2-(1)-① | <p>◆学習会等の参加者を増やすため内容等について検討が必要。</p> <p>◆講演会の参加者が子育て中の保護者となっている、参加者の枠を広げてはどうか。両親ともに仕事をしている人が多く、祖父母が子育てに参加していることもあり、昔と今の違いもある。また、講演の内容も良いので子育て中以外の人にも是非参加してもらいたいと思う。</p> | | | |
| （2）学校における男女平等の推進 | | | | | |
| 学校教育 | ①人権教育等の理解を深める図書購入の推進 | 読書活動をとおして児童生徒の情操教育を推進し、人権や性教育、食育、キャリア教育等、男女共同参画にかかわる図書の選定や購入に努めた。また、関係図書を児童生徒に紹介したり教師の指導に活用した。 | 特になし | 令和2年度と同様の内容で事業を進める。 | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|--------|---|---|-----------|---------------------|---------|
| 学校教育 | ②人権の尊重、男女相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどに関する児童生徒の発達段階に応じた指導の推進 | 小学校、中学校では、人権尊重の考え方を基本に、日常の様々な教育場面で男女相互理解と協力の意識を育てる指導を行った。また、学校によっては、人権擁護委員等の外部関係者の協力を得て「思いやり」や「人とのかかわり」について、人権教室を開催した。 | 特になし | 令和2年度と同様の内容で事業を進める。 | |
| | ③命の大切さや男女の心や体について理解を深める性教育の実践 | 性に関する指導は、学年別指導計画に基づき、保健、理科、学級活動、生活科等の授業時間に行った。また、一部の学校では、養護教諭、保健師等による特別授業や講演会を開催し、命や生き方、心や体について児童生徒とともに考えた。 | 特になし | 令和2年度と同様の内容で事業を進める。 | |
| | ④児童生徒一人一人が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する能力、態度を身に付ける進路指導等の充実 | 道徳や総合的な学習等の授業の中で、人としての在り方や自分の夢や将来等について考えを深める指導を実践した。中学校では、職場体験や学校訪問等の体験活動を進路指導に取り入れ、生徒が主体的に自分の進路について考えたり、選択できるよう指導工夫に努めた。 | 特になし | 令和2年度と同様の内容で事業を進める。 | |
| | ⑤男女を問わず、一人一人が健全な食生活を実現するための能力を養成する食育の推進 | 健康安全教育の中に、食に関する指導を位置付けて、正しい知識と望ましい習慣を養うための指導に努めた。また、小学校では養護教諭・栄養教諭との連携を図り、その専門的な指導の中で、食の大切さについて児童とともに考えた。 | 特になし | 令和2年度と同様の内容で事業を進める。 | |
| | ⑥教職員への男女共同参画事業に関する情報提供や人権教育研修への参加促進 | 人権教育等の理解を深めるよう、道徳教育、人権教育、性教育、キャリア教育等の研修会の情報を提供した。 | 特になし | 令和2年度と同様の内容で事業を進める。 | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|------------------------------------|---------------------------------|--|-----------|----------------------------------|---------|
| 男女共同参画社会づくり推進会議 | | | | | |
| コメント | | | | | |
| | 2-(2)-② | ◆人権や男女相互理解を育むため事業継続が必要。 | | | |
| | 2-(2)-⑥ | ◆教職員への情報提供だけでなく研修会の実施をして欲しい。 | | | |
| (3) 保育所や幼稚園等における男女平等の推進 | | | | | |
| こども育成 | ①登別市私立幼稚園協会への情報提供 | 私立幼稚園協会に所属している各幼稚園に情報提供を行った。 | 特になし | 令和2年度と同様に、登別市私立幼稚園協会を通じて、情報提供する。 | |
| | ②保育士や教諭、保護者への研修機会のPR | 研修機会のPRについては行ったが、新型コロナウイルス感染症により研修会が中止となったため、実績なし。 | 特になし | 令和2年度と同様に、幼稚園協会等を通じて、情報提供する。 | |
| 市民サービス | ③女性活躍推進法に基づく「ワーク・ライフ・バランス」の理解促進 | I-1-(1)-⑩に記載 | | | |
| 男女共同参画社会づくり推進会議 | | | | | |
| コメント | | | | | |
| | 2-(3)-① | ◆情報提供の内容を確認したい。 | | | |
| (4) 科学技術・学術分野における女性の参画拡大の推進 | | | | | |
| 市民サービス | ①女子学生や生徒への理工系分野に関する情報提供 | 国や北海道の啓発資料等を本庁舎の男女共同参画情報コーナーに設置した。 | 特になし | 国や北海道の関連情報を含めた情報を収集し情報提供に努める。 | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|--------------------------------|----------------------------|--|--------------------------------------|--------------------------------|---------|
| 商工労政 | ②女性研究者の先進的事例等についての企業への情報提供 | 国、北海道から情報提供のあった女性研究者の先進的事例等について、関係団体及び事業所へ周知メールにて情報提供し、啓発を図った。 | 特になし | 令和2年度と同様に情報提供に努める。 | |
| 男女共同参画社会づくり推進会議コメント | | ◆引き続き国や道からの情報収集につとめ関係団体への情報提供が必要。 | | | |
| （５）生涯学習や社会教育における男女平等の推進 | | | | | |
| 社会教育 | ①市民生涯学習推進講座（家庭教育学級）への情報提供 | I-2-(1)-①に掲載 | 家庭教育に関する情報について、学校を通して保護者へ情報提供する。 | 令和2年度と同様に事業を進める。 | |
| 市民サービス | | 実績なし | | | |
| 社会教育 | ②市民生涯学習推進講座（登別ときめき大学） | ・登別ときめき大学事務局主催の基礎コースと他団体主催の連携コースで、それぞれ講座を行った。 基礎コース講座5回実施（参加者203名） ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、中止、統合あり。 連携コース講座 76講座登録 | 運営委員と協議しながら受講者のニーズと時勢に合った講座を検討する。 | 令和2年度と同様に事業を進める。 | |
| | ③胆振女性リーダー養成研修事業 | 事業実施に係る関係部署への周知のみ ※事業廃止 | — | — | |
| 図書館 | ④図書館の女性資料や図書の充実 | ・女性史関係書 280冊 ・家庭関係書（女性関係）244冊 ・女性文化関係書 11冊 （2021.05.21現在） | 関連資料の収集を充分にできなかった。 | 引き続き、女性資料の充実に努めるほか、市民への周知に努める。 | |
| 社会教育 | ⑤市民生涯学習推進講座（市民マイプラン講座） | ・市内の団体が自主的に行う学習会に対し、講師を派遣した。 利用団体3団体 （4団体より申請があったが、新型コロナ | 利用団体を増やすため、市内団体が多く集まるイベント等でチラシを配布する。 | 令和2年度と同様に事業を進める。 | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|---------------------------------|----------------------|---|-----------|--|---------|
| 社会教育 | | ウイルス感染症の影響により1団体の事業が中止) | | | |
| 男女共同参画社会づくり推進会議 コメント | | | | | |
| | 2-(5)-③ | ◆胆振女性リーダー研修事業は、ある程度目的が達せられたという理由と参加申し込み希望者が少ないという二つの理由で廃止されたが、復活の見込みはあるのだろうか。 | | | |
| (6) 地域づくりの人材育成 | | | | | |
| 市民協働 | ①町内会（連合町内会）との学習会【再掲】 | I-1-(1)-⑬に掲載 | | | |
| 商工労政 | ②企業・市民へのセミナー等の周知 | 関係団体が実施する人材育成に関するセミナー開催情報等について、市内公共施設へのチラシの設置やメール等により各団体及び事業所へ発信し、周知を行ったほか、「ワーク・ライフ・バランス実践講座（マザーズハローワーク就職支援事業・働き方改革関連事業）」を実施した。 | 特になし | ワーク・ライフ・バランス実践講座等を開催するとともに、人材育成に関するセミナー開催情報について、市内公共施設へのチラシ等の設置、周知メールによる各団体及び事業所への情報提供により、周知を図る。 | |
| 社会教育 | ③胆振女性リーダー養成研修事業 | I-2-(5)-③に掲載 | | | |
| 男女共同参画社会づくり推進会議 コメント | | | | | |
| | 1-(6)-① | ◆市連町の「女性まちづくり研修会」は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止せざるを得なかったがコロナウイルス終息後は事業継続が必要。 | | | |
| | 1-(6)-② | ◆企業、市民へのセミナー・周知した内容を知りたい。 | | | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|----------------------------------|--|---|------------------------------------|--|---------|
| 基本的施策3 女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止 | | | | | |
| （1）女性への暴力や権利侵害への社会的認識の推進 | | | | | |
| 市民サービス | ①暴力防止に関する意識啓発活動（情報紙やパンフレットの活用） | 男女共同参画情報紙「アンダンテ」において、女性への暴力の根絶を目指すパープルリボンの活動趣旨や、作成したDV相談カードの記事を掲載した。また、北海道からの啓発用のパンフレットやチラシを男女共同参画情報コーナーに配置した。 | 特になし | 情報紙「アンダンテ」に限らず、広報のぼりべつ等で啓発を行う。 | |
| | ②暴力及びストーカー行為等被害者に対する保護・支援の推進（ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務） | 相談者が各窓口に足を運ぶことなく、各窓口から担当者が相談室へ出向き、情報提供を行うワンストップサービスを実施し、各部署の協力により連携が図られた。 | 人事異動後の業務の引継ぎを徹底する必要がある。 | 各部署が市の支援を認識し、ワンストップサービスの徹底に努める。 | |
| 税務 | | ・窓口対応において、本人からの申し出またはやり取りにより、他部署での相談や手続が必要と判断した場合は、早期に担当部署と連携を取り、できる限り担当者に出向いて来てもらい、ワンストップ相談となるよう努めた。 また、電話対応においても、窓口対応に準じた対応となるよう、市担当から電話連絡するなど、相談者の利便性が図られるよう努めた。 ・個人情報保護については、当該案件に限らず、他の案件についても確実な保護を行った。 | 特になし | これまでの取り組みを、継続して実践していく。 | |
| 社会福祉 | | 市民サービスグループから情報提供のあった被害者に対して、生活保護の相談、生活困窮者自立相談を行い、関係機関と連携を図りながら生活再建を支援した。 | 被害者の置かれた状況に即した柔軟な支援の在り方を検討する必要がある。 | R2年度の対応を継続することを基本としながら、関係機関と連携をより深められるよう、連絡調整の頻度を増やして支援を行っていく。 | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|---------|--|---|---|---|---------|
| 健康推進 | ②暴力及びストーカー行為等被害者に対する保護・支援の推進（ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務） | 母子保健業務において、母親等からDV相談を受けた際は、市民サービスグループと連携するとともに関係機関との調整に努めた。 | 子どもの面前でのDVは、乳幼児虐待にも該当することから、相談を受けた場合は、迅速に関係機関と連携を図る必要がある。 | 令和2年度と同様、関係機関と連携を図り、必要な支援を行っていく。 | |
| 高齢・介護 | | 実績なし | 特記なし | DV被害者から相談が寄せられた場合は、関係機関と連携を図り、早期対応を行う。 | |
| 障がい福祉 | | 実績なし | 特になし | 令和2年度と同様の事業を実施する。 | |
| 国民健康保険 | | 市民サービスグループ(市民相談室)より情報提供があったDV被害者について、国保加入の手続きを行った。なお、必要書類等の案件については市民サービスグループ(市民相談担当)同席のもと、別室で本人へ伝達する等の配慮を行った。 | 特になし | 国保加入者等の異動届等又は保険税等の窓口相談時にDV被害者であることを確認した場合、DV被害者である旨を証明する書類を有する方で、DV被害者の住所が登別市にあると特定できる場合は、被保険者として取扱う。 | |
| 年金・長寿医療 | | 市民サービスグループから情報提供のあったDV被害者に医療費助成制度を説明し加入手続を行った。 | 特になし | 令和2年度と同様に関係部署との連携を図り、速やかに支援する。 | |
| 建築住宅 | | 実績なし | 特になし | 引き続き、庁内及び関係機関と連携を図り事務を進める。 | |
| 学校教育 | | 業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図りながら、DV被害者の保護・支援の体制づくりに努めた。 | 特になし | 令和2年度と同様の内容で事業を進める。 | |
| 消防警備 | | 女性への暴力に係る救急要請と判明した場合には、関係機関への連絡を行った。 | 特になし | 通報や相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。 | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|-------------------------------|---|---|---|--------------------------------------|---------|
| 男女共同参画社会づくり推進会議 | | | | | |
| コメント | | | | | |
| | 3－（１）－② | ◆ワンストップ相談が行われ他グループとの連携が図られていて、とても良い結果に繋がっていると思う。 | | | |
| （２）セクシャル・ハラスメント防止対策の推進 | | | | | |
| 市民サービス | ①情報紙の発行 | ハラスメントに関する記事を掲載しなかったため、実績なし。 | 広報や冊子への掲載内容には限りがあるが、毎年事例を変えて情報を提供して行きたい。 | 広報のほりべつ、男女共同参画情報紙「アンダンテ」などで情報発信していく。 | |
| 商工労政 | ②労働基本調査により、企業・団体へ継続して啓発を促進 | 隔年実施につき実施なし。 | | 労働基本調査を実施し、啓発を図る。 | |
| 男女共同参画社会づくり推進会議 | | | | | |
| コメント | | | | | |
| | 3－（２）－① | ◆広報や情報誌だけに頼らず、違うかたちで発信できるよう、これからの課題にしていかなければと思う。 ◆広報のほりべつやアンダンテ等で情報発信が必要。 | | | |
| （３）配偶者暴力に関する方針 | | | | | |
| 市民サービス | 1. 配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制強化と整備推進 ①ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務 | 庁内掲示板において、ワンストップサービスの周知及びDV相談者に対する市の支援内容を全庁に照会し職員の認識を深めると共に支援内容の更新を行った。 相談者に寄り添った支援に努め、NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ、北海道立女性相談援助センターとの連携に努めた。 DV相談件数 22件 | 相談者が窓口へ来庁した時は、DVの自覚がない方もいるので、傾聴し相談内容の把握に努める。 職員研修は人事異動後の早い時期に開催をするよう努める。 | 令和2年度と同様の内容で事業を進める。 | |
| 税務 | 1. 配偶者からの暴 | I－3－（１）－②に記載 | | | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|--------|------------------------------|---|--|---|---------|
| 社会福祉 | 力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制強化と整備推進 | 市民サービスグループから情報提供のあった被害者に対して、生活保護の相談、生活困窮者自立相談を行い、関係機関と連携を図りながら生活再建を支援した。 | 被害者の置かれた状況に即した柔軟な支援の在り方を検討する必要がある。 | 令和2年度の対応を継続することを基本としながら、関係機関と連携をより深められるよう、連絡調整の頻度を増やして支援を行っていく。 | |
| こども育成 | ①ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務 | 実績なし | 特になし | 被害者からの相談が寄せられた場合は、関係機関と連携を図り、早期対応を行う。 | |
| こども家庭 | | 関係機関（児童相談所・市民相談室）から問い合わせがあったものについて、連携し対応を図った。 相談件数：18件 関係機関への通報等：18件 | 児童相談所が単独で対応しているケースがあるため、全てのケースの情報共有の仕方について、今後検討が必要 | 令和2年度と同様の内容で事業を進める。 | |
| 健康推進 | | 相談事例が発生した場合は、市民サービスグループ、子ども家庭グループ等と連携し、必要な支援につなげている。 | 特になし | 相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整し、必要な支援を行っていく。 | |
| 高齢・介護 | | 虐待通報があったものについて、地域包括支援センターその他の関係機関と連携し対応した。 通報件数：1件 | 虐待が発生する要因は様々であり、複雑に絡み合っているため、発生要因を的確に把握し、対応・支援する必要がある。 | 通報があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。 | |
| 障がい福祉 | | 実績なし | 特になし | 通報や相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。 | |
| 国民健康保険 | | 人事グループが主催するDV事案に関する研修会に参加し、相談時の対応や関係機関の連絡調整等について理解を深めた。 令和2年11月10日「DVに関する相談業務等職員研修会」 | 特になし | 引き続き、人事グループが主催する研修会等に参加する等、ワンストップ相談の推進に努める。 | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|---------|--|---|--|---|---------|
| 年金・長寿医療 | 1. 配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制強化と整備推進 ①ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務 | DVに関する研修会に参加し、相談対応、関係部署との連携について理解を深めた。 | 特になし | 令和2年度と同様、研修会に参加しDVへの理解を深めるとともに、ワンストップ相談の推進に努める。 | |
| 建築住宅 | | 実績なし | 特になし | 令和2年度と同様の内容で事務を進める。 | |
| 学校教育 | | 相談者が一つの窓口で相談や手続きができるよう、関係機関担当者と協力して相談に応じた。また、その中で、ワンストップ相談の推進に向けて、関係機関同士の理解と連携が図られた。 | 特になし | 令和2年度と同様の内容で事業を進める。 | |
| 消防警備 | | DVに係る救急要請と判明した場合には、関係機関への連絡を行った | 特になし | 通報や相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。 | |
| 市民サービス | ②民間シェルター運営助成金 | DV被害者の一時的保護、相談など再発防止のための様々な支援等を行う民間シェルター（NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ）の運営に対し、家賃、光熱水費の一部を補助した。（平成12年度から15万円補助、平成28年度から30万円補助） 市民シェルター入所者1名、同伴者2名 | 特になし | 今年度も引き続き補助していく。 | |
| 市民サービス | 2. 配偶者からの暴力に係る関係機関との連携強化（児童虐待関連含む） | NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ、胆振総合振興局配偶者暴力相談支援センター、北海道立女性相談援助センター等との連携に努めた。 また、DV相談カードを庁内の窓口やトイレに設置するとともに、国、北海道からの啓発資料等を窓口や男女共同参画情報コーナーに設置した。 | 関係機関との連携を強化するとともに、市民への周知を徹底し、相談しやすい環境を整える。 | 未だに相談機関に繋がらず表面化していないDVもあるため、関係機関からの情報の提供と市からの発信を引き続き行う。 | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|--------|------------------------------------|---|--|---|---------|
| 社会福祉 | 2. 配偶者からの暴力に係る関係機関との連携強化（児童虐待関連含む） | 令和2年11月10日、「DVに関する相談業務等職員研修会」に参加し、関係機関職員との情報共有や連絡体制の構築に努めた。 また、配偶者等からの暴力に係る情報を把握した場合は、関係機関と連携を図りながら、必要に応じて生活保護の相談や生活困窮者自立相談を実施した。 | 被害者の置かれた状況に即した柔軟な支援の在り方を検討する必要がある。 | 令和2年度の対応を継続することを基本としながら、関係機関と連携をより深められるよう、連絡調整の頻度を増やして支援を行っていく。 | |
| こども育成 | | 実績なし | 特になし | 被害者からの相談が寄せられた場合は、関係機関と連携を図り、早期対応を行う。 | |
| こども家庭 | | 市民相談室からDVについて問い合わせがあったもののうち、子どもへの虐待等が考えられるものについて、市民相談室と連携し対応した。 相談件数：3件 関係機関への通報等：3件 児童を監護している申請者が配偶者からの暴力を訴えている場合、当該配偶者の児童手当の受給資格を職権により消滅させ、申請者に対して児童手当を支給することができる制度の利用。利用実績：0件 | 当該ケースについては、相談窓口までなかなか繋がらないケースも多いと思われるため、市民サービスグループとも連携を引き続き密に行うことと併せて、連携段階での当該制度の周知も引き続き行って行く。 | 令和2年度と同様の内容で事業を進める。 | |
| 健康推進 | | 市民サービスグループ、こども家庭グループ等と連携し、個別面談や家庭訪問等を実施した。 | 特になし | 令和2年度と同様の内容で事業を進める。 | |
| 学校教育 | | 児童虐待関係も含めたDV被害者対応で業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図った。 | 特になし | 令和2年度と同様の内容で事業を進める。 | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|----------------------------|--|---|----------------------------------|--|---------|
| 市民サービス | 3. 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に係る広報啓発活動の推進 ①DV防止法の周知啓発 | DV防止法や相談先のパンフレットを市内5箇所の男女共同参画情報コーナーに配置した。 職員に対しては、研修の場を通じてDV防止法について周知した。 | DV防止法の周知に努める必要がある。 | 引き続き広報紙や情報紙「アンダンテ」等を活用し周知に努める。 | |
| | ②DVに関する研修会 | 「DVに関する相談業務等職員研修会」を令和2年11月10日開催した。（※当初は5月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため延期）NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ理事長佐々木博美氏を講師にDV被害者の支援方法や窓口及び相談業務についての対応を学んだ。参加人数名13名 | 人事異動後、窓口業務を行う職員に対し、早急に開催する必要がある。 | 令和3年5月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から収束するまで延期とした。 | |
| | ③DV相談に関する市独自のポスター作製 | ポスターは在庫が有ったため、名刺版のDV相談カードのみを作成し、公共施設や本庁舎の女性用トイレの個室に設置し広く周知に努めた。 | 啓発カードを手に取りやすい場所に設置することが必要である。 | 9月末までに名刺版の啓発カードを増刷し、本庁舎及び公共施設に配布する。 | |
| 図書館 | ④関連図書の収集と図書情報の提供 | ・ドメスティック・バイオレンス関係書7冊（2021.05.21現在） | 関連資料の収集を充分にできなかった。 | 引き続き、関連図書の収集と図書情報の提供を行うとともに市民への周知に努める。 | |
| 男女共同参画社会づくり推進会議コメント | | ◆今後も情報共有を進めて頂きたい。 | | | |
| | 3-(3)-② | ◆研修会等の開催が難しいなかDV防止に関する周知を引き続き行って頂きたい。 | | | |

令和2年度 男女共同参画事業報告書

目標Ⅱ 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|---------------------------------|------------------------------------|--|---|--|---|
| 基本的施策1 政策・方針決定の場への参画の促進 | | | | | |
| （1）各種審議会等への女性の登用の促進 | | | | | |
| 人事グループ | ①審議会等委員の女性の登用実態調査（平成34年度までに40%とする） | 令和3年度4月1日時点 登用率 24.0% （内訳）44組織 622名中女性 149名 | 例年、女性の登用数が増えている審議会がある一方で、別の審議会では減るため登用率が停滞している。 | 登用率 30% | R3.3.29 付け市民サービスグループより「各種審議会等への女性の登用の促進について」庁内回覧で周知し、依頼文例のテンプレート、団体情報シートの活用を依頼した。 |
| | ②審議会等委員の公募の推進 | 未実施 | 周知に努める。 | 全庁周知を徹底する。 | |
| 男女共同参画社会づくり推進会議 コメント | | | | | |
| | 2-（1）-① | ◆去年より0.2%UPしたようですが、まだまだ低いので目標の30%を実現していただくようお願いしたい。 ◆女性の登用率増加に向けて活動継続を望む。 | | | |
| （2）政策・方針決定の場への女性の参画の拡大 | | | | | |
| 人事グループ | ①審議会等委員の公募の推進【再掲】 | 未実施（市民サービスグループより周知 R3.3.29） | 周知に努める。 | 全庁周知を徹底する。 | |
| 市民サービス | ②胆振女性リーダー養成研修後の男女共同参画事業の推進活動への参加 | 令和元年度をもって胆振女性リーダー研修が廃止となったため、実績なし。 | 特になし | 今後は研修参加者で構成された団体（プラタナス）の各種事業の推進に向けて支援を行っていく。 | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|----------------------------------|-----------------------------|---|---|--|---------|
| 男女共同参画社会づくり推進会議 コメント | | | | | |
| | 1-(1)-① | ◆プラタナスの各種事業推進に向けて支援が必要。 | | | |
| 基本的施策2 地域活動における男女共同参画の促進 | | | | | |
| (1) 地域社会における男女平等の意識づくりの促進 | | | | | |
| 市民サービス | ①情報紙やパンフレットの活用 | 内閣府発行の「共同参画」、北海道立女性プラザ発行の「えるのす」等を、市内5箇所の男女共同参画情報コーナーに配置し周知した。 | 特になし | 引き続き、情報コーナー活用し、周知を行っていく。 | |
| 市民協働 | ②町内会（連合町内会）との学習会【再掲】 | I-1-(1)-⑬に掲載 | | | |
| 男女共同参画社会づくり推進会議 コメント | | | | | |
| ◆情報誌やパンフレットを活用し周知を望む。 | | | | | |
| (2) 地域活動に参画できるための環境整備の促進 | | | | | |
| 商工労政 | ①商工会議所との連携による企業等への情報提供 | 商工会議所への情報提供及びチラシの配布・設置により会員企業への周知を実施した。 | 特になし | 引き続き、商工会議所への情報提供及びチラシの配布・設置により会員企業への周知を図る。 | |
| こども家庭 | ②仕事と育児両立支援事業（ファミリーサポートセンター） | <ul style="list-style-type: none"> ・依頼会員 931人 ・提供会員 182人 ・両方会員 179人 ・活動状況 2,400人（預かり延べ人数） ・活動総時間 4,482時間 | <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年5月の利用人数は大幅に減少した。</p> <p>一方、依頼会員の増加に対して提供会員数は横ばいとなっており、事業の拡大にあたっては更なる提供会員の確保が必要。</p> | 令和2年度と同様の事業を実施する。 | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|----------------------------|--------------------------|--|--|--|---------|
| 社会教育 | ③市民マイプラン講座による支援【再掲】 | I-2-(5)-⑤に掲載 | | | |
| 障がい福祉 | ④障がい福祉サービス等に関する情報提供 | ・「福祉のしおり」の配布 ・「障がいのある方の就労相談窓口」の実施周知 | 就労相談窓口の利用者は増加傾向、更なる利用促進のため、今後も周知に努める必要がある。 | 令和2年度と同様の事業を実施する。 | |
| 男女共同参画社会づくり推進会議コメント | | ◆前年度同様の実施を望む。 | | | |
| （3）防災分野における男女平等の推進 | | | | | |
| 総務 | ①自主防災組織における女性の参画促進 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、自主防災組織向けの研修会を実施出来なかった。 | 新型コロナウイルス感染症の影響によって、研修会や各種事業が中止になり、男女共同参画の促進を進める場面无かった。オンラインでの開催や、パンフレットやリーフレットでの非対面式での方法を検討する必要がある。 | 令和3年度開催の総合防災訓練に併せて、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだ研修や訓練等の場で自主防災組織等における女性の参画について働きかけていく。 | |
| 総務 | ②男女のニーズの違いに配慮した防災知識の普及啓発 | 令和2年度発行の「のぼりべつ市民便利帳」の防災面が縮小され、防災の観点から男女のニーズの違いに配慮することの必要性を啓発出来なかった。 | 企業主体の紙面構成上、防災面の確保が困難であった。令和3年度から「のぼりべつ市民便利帳」の廃刊が決まったため、新たな普及啓発媒体の確保が必要。 | 登別市防災会議に女性委員の登用、市広報誌などを用いて、防災の観点から男女のニーズの違いに配慮することの必要性を啓発していく。 | |
| 市民サービス | ③のぼりべつ女性防災ネットワーク会議の運営 | 第1回ネットワーク会議では収録動画配信による研修会を開催し、地域防災活動における男女共同参画の視点からのアプローチの有効性について学んだ。 令和3年1月26日 15名参加 参加者：陸上自衛隊幌別駐屯地、登別市消防団女性分団、総務G、健康推進G、 | のぼりべつ女性防災ネットワークの活動主旨を理解してもらえよう、周知に努める。 | ・引き続き「女性の視点」「男女共同参画の視点」を活かし地域全体の防災力を高めて活動する。 ・令和3年度総合防災訓練に参加する。 | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|-------------------------------|-----------------------------|--|--|---|---------|
| 市民サービス | | 高齢・介護G、障がい福祉G,子育て支援センター、消防本部 | | | |
| 消防総務 | ④女性消防団員の入団促進 | 1名退団 （令和3年3月31日現在の女性消防団員数13名） | 新型コロナウイルス感染症の影響で活発な入団促進活動は行えず、前年度に比較して1名減となった。 | 女性分団の配置人数16名を目標に継続して入団促進活動を行う。（4月1日付けで1名入団） | |
| 男女共同参画社会づくり推進会議 | | | | | |
| コメント | | | | | |
| | 2 - (3) - ① | ◆今年度開催の防災訓練で自主防災組織における女性の参画について働きかけが必要だと思う。 | | | |
| 基本的施策3 家庭における男女共同参画の促進 | | | | | |
| (1) 家庭生活への男性の参画促進 | | | | | |
| 市民サービス | ①情報紙「アンダンテ」や広報紙による啓発 | 男女共同参画社会づくり推進会議の活動等についての報告や、男女共同参画に関する題材を取り上げ、主な施策について掲載し周知した。 | 男女共同参画の主旨を理解してもらえるような掲載内容を厳選する必要がある。 | 今年度も引き続き情報発信していく。 | |
| 社会教育 | ②市民生涯学習推進講座（家庭教育学級） 【再掲】 | I - 2 - (1) - ①に掲載 | 働いている保護者や父親でも参加しやすい学習会テーマや時間帯、日程を含めた開催の検討が引き続き必要である。 | | |
| 健康推進 | ③男性のための研修会開催（男性のための料理教室） | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事業中止 | | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事業中止 | |
| 市民サービス | ④企業関係や団体などへ女性活躍推進法に基づく情報提供 | 商工労政グループへ情報提供を行った。 | 特になし | 引き続き情報提供を行う。 | |
| 商工労政 | | 国や道から提供された最新情報を周知メール等により、各関係団体及び事業 | 周知メールの受信は一部の事業所のみである。 | 引き続き、周知メール等により最新情報の提供を行うとともに、市公式ウェブサ | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|---------------------------------|--------------------|---|--------------------|----------------------------------|---------|
| 商工労政 | | 所に対し情報発信することで、啓発を図った。 | | イト等で幅広く情報提供に努める。 | |
| 男女共同参画社会づくり推進会議 コメント | | ◆現状どのくらいの男性が家庭生活に参画しているか知ることも必要ではないかと思う。 | | | |
| | 3-(1)-③ | ◆コロナ終息後は男性のための料理教室を再開してほしい。 | | | |
| (2) 男性を対象とした学習機会の充実 | | | | | |
| 市民サービス | ①【再掲】男性への男女共同参画の啓発 | I-1-(1)-⑨に記載 | | | |
| | ②情報紙やパンフレットの活用 | 内閣府発行の「共同参画」、北海道立女性プラザ発行の「えるのす」等を、市内5箇所の男女共同参画情報コーナーに配置し周知した。 | 特になし | 引き続き、情報コーナー活用し、周知を行っていく。 | |
| 図書館 | ③関連図書の収集と図書情報の提供 | 男女共同参画のための専門誌「月刊 We learn」（日本女性学習財団発行）の継続購読を行ったほか、男女共同参画関連図書の収集・提供を行った。 男女共同参画関連書 375冊 (2021.5.21 現在) | 関連資料の収集を充分にできなかった。 | 引き続き、関連資料の収集・図書情報の提供と市民への周知に努める。 | |
| 男女共同参画社会づくり推進会議 コメント | | | | | |
| | 3-(2)-③ | ◆今はコロナ禍で無理だと思うが、いつか推進会議の場で図書館としての取り組みや意識していることなど聞いてみたい。 | | | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|----------------------------|---------------------|---|--|---------------------------|---------|
| 基本的施策4 国際交流の推進 | | | | | |
| （1）先進的な国との交流促進 | | | | | |
| 企画調整 | ①デンマーク友好都市中学生派遣交流事業 | <p>例年通り、登別市の中学生を友好都市のデンマーク王国ファボー・ミッドフュン市に派遣し、青少年との交流や日本とは異なる生活・文化の体験を通じ、生徒の豊かな人間性と広い視野を育むとともに、ファボー・ミッドフュン市との交流を推進する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度については事業を中止した。</p> <p>なお、これまでの継続した交流が希薄化しないよう、オリンピック・パラリンピックホストタウンの事業として令和2年10月31日に登別マリンパークニクスにおいて実施した「Be Smile Festival～子どもたちに笑顔を～」の際、本事業のOB・OGとデンマーク王国ファボー・ミッドフュン市で交流した方とのメッセージ交換の様子を大型スクリーンに投影し、交流を継続した。</p> <p>【メッセージ撮影参加人数】 OB 1名 OG 3名 市職員 2名</p> <p>【Be Smile Festival～子どもたちに笑顔を～参加人数】 関係者等含め約 400 名</p> | 新型コロナウイルス感染症の影響により、予定通り事業を実施することができなかった。 | 【派遣人数】 中学生 9 名、引率者 2 名 | |
| | ②国際交流推進事業 | 実績なし | | | |
| 男女共同参画社会づくり推進会議コメント | | ◆継続して事業を実施することが必要。 | | | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|--------------------------------|--------------------|--|-----------|---|---------|
| （2）市内や近郊に居住する外国人との交流の促進 | | | | | |
| 企画調整 | ①国際交流推進事業 | <p>市民の国際理解を深めるため、講師として登別市近郊に在住している外国人の方を招き、国際理解講座を2回実施した。</p> <p>なお、2回ともに幌別小学校の3年生を対象として実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 令和3年2月2日 講師：ブリュノ モンシャートル 内容：出身地であるフランスの文化や歴史などについて 参加人数：52名 ・第2回 令和3年2月5日 講師：アシィ・アワ 内容：出身地であるトーゴ共和国の文化や歴史などについて 参加人数：47名 | 特になし | <p>継続して事業を実施する。</p> <p>【国際理解講座開催回数】 年5回 【参加人数】 260名</p> | |
| 男女共同参画社会づくり推進会議 コメント | ◆継続して事業を実施することが必要。 | | | | |

令和2年度 男女共同参画事業報告書

目標Ⅲ 雇用等の分野における男女平等の実現

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R2年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|---------------------------------------|------------------------|---|-----------------------|---|---------|
| 基本的施策1 男女が安心して働き続けることのできる社会の実現 | | | | | |
| (1) 男女平等の観点に立った職場環境の整備の促進 | | | | | |
| 商工労政 | ①女性活躍推進法の周知・啓発（企業への周知） | 北海道が主催する「女性活躍推進を進めるための説明会」について、周知メールにより関係団体及び事業所に周知し、啓発を図った。 | 周知メールの受信は一部の事業所のみである。 | 最新情報を周知メール等により関係団体及び事業所へ発信するとともに、市公式ウェブサイト等で周知し、啓発を図る。 | |
| | ②企業等への情報提供（労働関係法の周知） | 国や北海道、関係機関等が発行するチラシ等を公共施設に設置するとともに、関連通知について広報紙やメールにより関係団体及び事業所へ情報提供した。 | 周知メールの受信は一部の事業所のみである。 | 最新情報を周知メール等により関係団体及び事業所へ発信するとともに、市公式ウェブサイト等で周知し、啓発を図る。 | |
| | ③労働相談事業の実施 | 労働者の生活向上や職場環境の改善、労働問題解決のため、専門的な立場から連合北海道登別地区連合会が行う労働相談に対し、助成金を支払い、事業支援を行った。 | 特になし | 労働者の生活向上や職場環境の改善、労働問題解決のため、専門的な立場から連合北海道登別連合会が行う労働相談を引き続き支援するとともに、広報紙等を通じて労働相談の周知を図る。 | |
| | ④ハローワークとの連携による求人情報の提供 | 市役所本庁舎や各支所市民会館、登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」に求人一覧表を設置したほか、市役所本庁舎市民ホール及びハローワーク室蘭がジョブガイドのぼりべつに設置した自己検索性パソコンによる求人情報の提供等を行った。 | 特になし。 | 引き続き、求人一覧表の設置、自己検索性パソコンによる求人情報の提供を行う。 | |
| | ⑤労働基本調査（隔年実施）及び活用 | 隔年実施につき実施なし。 | | 労働基本調査を実施し、啓発を図る。 | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R2年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|--|-----------------------------|---|---|--|---------|
| 商工労政 | ⑥ワーク・ライフ・バランスの啓発 | 「ワーク・ライフ・バランス実践講座（マザーズハローワーク就職支援事業・働き方改革関連事業）」を実施し、家庭と育児を両立させながら働くための就職支援情報の提供、ニーズに関する相談・質問コーナーを設け、啓発を行った。 開催日：令和2年12月16日 受講人数：15人 | 仕事と子育ての両立を図る女性の悩みにスポットを当て、テーマに沿った講座を検討する。 | 「ワーク・ライフ・バランス実践講座」を実施し、ワーク・ライフ・バランスの啓発を図る。 | |
| 男女共同参画社会づくり推進会議コメント | | | | | |
| | 1-(1)-①及び② 1-(1)-⑥ | ◆周知メールは一部の事業所のみとあるが、広げていくことは可能か。 ◆R2年度実績にある家庭と育児の両立、また、課題にある仕事と子育ての両立ももちろんよいが、本来、政府の進めるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）は、女性支援のためだけではなく、年齢、性別、独身、既婚を問わずの考えなので、何かとの両立ではないと思うので少し違和感がある。ワーク・ライフ・バランスについてももう少し理解を深める内容の方が様々な人が参加しやすくなると思う。 | | | |
| (2) 非正規雇用者の権利確保のための環境整備の促進 | | | | | |
| 商工労政 | ①労働相談事業助成による啓発及び労働相談 | 1-(1)-③に記載。 | | | |
| | ②登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」の設置 | 登別中央ショッピングセンターアークス内に設置し、就労等に関する相談や求人情報の提供を行った。 | 特になし。 | 引き続き同施設内にて、就労等に関する相談や求人情報の提供を行い、活用促進を図る。 | |
| (3) 農林水産業や商工業など自営業における男女共同参画の促進 | | | | | |
| 農林水産 | ①農業経営者の家族経営協定に関する情報提供 | 各種情報誌やパンフレットなどを観光経済部執務室に設置したほか、農業経営者に機会を捉え情報提供を行った。 | 制度について、理解を深めていただくことが必要。 | 引き続き各種情報誌やパンフレットなどを観光経済部執務室に設置するほか、農業経営者に機会を捉え情報提供を行う。 | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R2年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|---|------------------------------|--|---------------------------|---|---------|
| 農林水産 | ②農・漁業関係の女性施策に関する新たな取り組みの情報提供 | 各種情報誌やパンフレットなどを観光経済部執務室に設置したほか、農業・漁業経営者に機会を捉え情報提供を行った。 | 取り組みについて、理解を深めていただくことが必要。 | 引き続き各種情報誌やパンフレットなどを観光経済部執務室に設置するほか、農業・漁業経営者に機会を捉え情報提供を行う。 | |
| 商工労政 | ③起業の促進 | 商工会議所と連携して創業スクールを4回実施し、起業の促進を図った。 開催日：11月5日、12日 12月3日、10日 参加人数：計14名 | 起業しやすい環境づくりの構築。 | 引き続き、商工会議所と連携した創業スクールを含む創業支援を実施し、起業促進を図る。 | |
| | ④経営者の意識改革促進に向けた情報提供 | 国や道から提供された最新情報について、関係団体や事業者への周知メール及びチラシを公共施設に設置することで情報提供を行った。 | 周知メールの受信は一部の事業所のみである。 | 引き続き、周知メール等により最新情報の提供を行うとともに、市公式ウェブサイト等で情報提供に努める。 | |
| 男女共同参画社会づくり推進会議コメント | | ◆周知メールは一部の事業所のみとあるが、広げていくことはできないのか。 | | | |
| 基本的施策2 男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス） | | | | | |
| （1）就業に関する能力開発のための環境整備の促進 | | | | | |
| 図書館 | ①女性の就労促進に向けた図書の実践 | 就労や資格に関連する資料を購入した。 就業関連書 237冊 (2021.5.21現在) | 関連資料の収集を十分にできなかった | 引き続き、女性の就労促進に向けた図書館の実践と、市民への周知に努める。 | 継続 |
| 商工労政 | ②職業訓練校実施事業の紹介 | 職業訓練校と連携して、職業訓練協会が実施する事業について、市公式ウェブサイトや、広報紙に掲載することで周知を図った。 | 特になし。 | 引き続き、職業訓練校と連携して、職業訓練協会が実施する事業を市公式ウェブサイトで紹介するとともに、訓練生の募集案内等を | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R2年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|---------------------------------|--|---|---|---------------------------------|---------|
| 商工労政 | | | | 広報紙に掲載する。 | |
| こども家庭 | ③母子家庭等自立支援給付金事業（自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金） | <ul style="list-style-type: none"> 自立支援教育訓練給付金 母子家庭の母及び父子家庭の父が自主的に行う職業能力開発を促進するため、指定講座を受講し職業能力開発を行う者に対して、教育訓練終了後に自立支援教育給付金を支給する。 令和2年度給付件数：実績なし 高等職業訓練促進給付金 母子家庭の母及び父子家庭の父の訓練受講中の生活安定を図るため、資格取得後就労が見込まれる1年以上の養成機関で修業する場合に、一定の期間高等職業訓練促進給付金を支給する。 令和2年度給付件数：1件 | 更なる利用拡大に向け、より周知徹底が必要である。 | 窓口や広報紙により周知活動を行う。 | |
| | ④母子・父子自立支援員兼家庭相談員によるひとり親家庭への支援 | 母子・父子自立支援員が胆振総合振興局やハローワークと連携し、就労に結びつく資格取得等、就労の可能性を高めるための各種支援を行い、ひとり親の自立を促進した。 | 他の関係機関との連携を深めるとともに、より多くのひとり親家庭への有益な情報提供等を行うため、引き続き周知に努めることが必要である。 | 窓口や広報紙により周知活動を行う。 | |
| 図書館 | ⑤女性労働問題図書の充足と改善 | ・女性労働関連書 86冊 (2021.05.21現在) | 関連資料の収集を充分にできなかった | 引き続き、女性労働問題図書の収集・提供と市民への周知に努める。 | 継続 |
| 男女共同参画社会づくり推進会議 コメント | | ◆市公式ウェブサイトや広報紙等により周知に努める。 | | | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R2年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|---------------------------|---|-----------------|-----------|---------------|---------|
| （２）女性の再就業に関する情報の提供 | | | | | |
| 商工労政 | ①婦人センター事業 | 1－（１）－⑥に記載 | | | |
| | ②ハローワークとの連携による求人情報提供 | 1－（１）－④に記載 | | | |
| | ③関係機関との連携による、結婚、出産、育児、介護等での離職者等に対する再就業に向けた学習支援や相談 | 1－（１）－⑥に記載 | | | |
| （３）起業家を目指す女性への支援 | | | | | |
| 商工労政 | ①産学官ネットワークの活用 | 1－（３）－③に記載 | | | |
| | ②職業訓練校実施事業の紹介【再掲】 | 2－（１）－②に記載 | | | |

令和2年度 男女共同参画事業報告書

目標Ⅳ 健康的な生活を生涯にわたって送られる社会の実現

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|--------------------------------------|-----------------|--|---|--|---------------------------------|
| 基本的施策1 全ての人々が健康で安心して暮らせる環境の整備 | | | | | |
| （1）女性の健康づくりのための意識の啓発の促進 | | | | | |
| 年金・長寿医療 | ①乳幼児医療費助成事業 | 子どもの医療費の一部を助成した。（但し小学生の通院、中学生の入院・通院は非課税世帯に限る） 受給者数 3,445人 | 制度の周知に努める。 | 前年同様、事業を進める。 | |
| | ②ひとり親家庭等医療費助成事業 | ひとり親家庭等の親・子どもの医療費の一部を助成した。 受給者数 親 517人 子 766人 | 制度の周知に努める。 | 前年同様、事業を進める。 | |
| 健康推進 | ③若い世代の健康診査 | 若い世代の健康診査は、しんた21で実施する集団検診、JCHO 登別病院での個別検診の2通りから選択して受診することができ、集団検診は受診者数92人、個別検診は受診者数25人の実績であった。 | 受診者のうち有所見者が半数以上おり、若い世代からの生活習慣病予防が重要と考えられるため、個別勧奨通知を送付し、受診者数の増加を目指す。 | 集団検診：定員120人 個別検診：定員30人 | |
| | ④健康増進事業 | 子宮頸がん検診 542人受診 乳がん検診 729人受診 | 検診受診者からがんの発見もあり、定期的ながん検診の受診勧奨に努める。 | 個別勧奨通知を送付し、受診者数増加を目指す。 | |
| | ⑤へるしー親子相談 | 子育て支援センター利用の保護者を対象に、保健師・管理栄養士による健康相談を実施。 全10回55人利用。 | 希望者が多いときは、一人にかかる時間が短くなってしまったり、利用できない場合がある。 | 気軽に健康相談ができる場として実施を継続する。若い世代の健康診査やがん検診の受診へつなげる。 | ※4月・5月は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|--------------------------------------|---------------------------------|---|--|--|---------|
| | 男女共同参画社会づくり推進会議 コメント | ◆健康のための意識づくりに効果があり、これからも期待する。 | | | |
| (2) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方の普及促進 | | | | | |
| 健康推進 | ①すこやかマタニティ教室 | 沐浴などの体験をメインとした内容。 参加者：27人 | 産後に育児不安を抱える産婦が多く、育児不安軽減のため、妊娠期からの知識習得の必要がある。 | 令和2年度と同様に事業を進める。 | |
| | ②思春期教室 | 講話と赤ちゃん人形の抱っこ等の体験。 市内3中学校、計196人に実施。 | 10代で望まない妊娠をする者もあり、性と生命についての正しい知識の普及が必要である。 | 市内の3中学校以上で実施。 | |
| | ③特定不妊治療費助成事業 | 一定の要件を満たす対象者に対し、特定不妊治療に要した費用の一部を助成。 実26人、延べ38人に助成。 | 不妊に悩む夫婦が安心して治療ができるよう、今後も事業を継続していく必要がある。 | 令和2年度と同様に事業を進める。 | |
| | 男女共同参画社会づくり推進会議 コメント | ◆リプロダクティブ・ヘルス/ライツに対して項目が少ないのではないかと。さまざまな権利があるので、検討してほしい。 | | | |
| | 1-(2)-② | ◆性行動が低年齢化・活発化している状況や性情報が氾濫している状況を踏まえ、性に関する正しい知識を早くから普及させてほしい。 | | | |
| (3) 全ての人々が安心して暮らせる体制づくりの促進 | | | | | |
| 高齢・介護 | ①福祉サービスや介護体制の整備充実 | 市内の事業所に対し介護保険制度の改正等に係る情報等を提供し質の確保を図った。 地域包括支援センター主任介護支援専門員による各ケアマネへの指導助言(困難事例へ対応・ケアプラン作成等)を行い、介護サービス体制の充実に努めた。 緊急通報システム設置事業を行い、高齢者の日常生活の不安解消及び人命の安全を確保した。 | 特になし | 市内の事業所に対し介護保険制度の改正等に係る情報等を提供し質の確保を図る。 地域包括支援センター主任介護専門員による各ケアマネへの指導助言(困難事例へ対応・ケアプラン作成等)を行い、介護サービス体制の充実に努める。 緊急通報システム設置事業 | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|--------|-----------------------|---|---|--|---------|
| 高齢・介護 | | 設置台数:301台 | | を行い、高齢者の日常生活の不安解消及び人命の安全を確保する | |
| | ②介護相談窓口の充実 | 市役所介護保険担当窓口のほか、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である、市内3箇所の地域包括支援センターの周知を民生委員・児童委員や町内会等に行いその充実に努めた。 市内3箇所の地域包括支援センターに社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員、認知症地域支援推進員を配置し、高齢者の健康や生活に関すること、家族の方の介護に関すること、認知症の対応に関することなど様々な相談に応じ、高齢者に関する総合的な支援を行った。 | 地域包括支援センターは、地域における高齢者の総合相談の窓口として、浸透してきており、今後も活動の実践、周知啓発を継続していくことが必要である。 | 市役所介護保険担当窓口のほか、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である、市内3箇所の地域包括支援センターの周知を民生委員・児童委員や町内会等に行いその充実に努める。 市内3箇所の地域包括支援センターに社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員、認知症地域支援推進員を配置し、高齢者の健康や生活に関すること、家族の方の介護に関すること、認知症の対応に関することなど様々な相談に応じ、高齢者に関する総合的な支援を行う。 | |
| | ③介護及び介護予防に係る地域支援事業の推進 | 概ね65歳以上の高齢者を対象に次の事業を実施した。 ・「高齢者のフレイル予防啓発冊子」を作成し、広報に折り込み配布した ・前年度に立ち上げた住民主体のサークルヘルパビリテーション専門職を招致し、フォローアップを図った | 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で住民を集めて行う事業は中止とした。外出等を自粛することにより、高齢者のフレイルのリスクは高い状況である。今後も感染の動向に注意しながら | 概ね65歳以上の高齢者を対象に次の介護予防事業を実施する。 ・介護予防普及啓発事業（介護予防普及教室を開催するほか、介護予防手帳を活用して住民の介護予防・自立支援の意識付け | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|---------------------------------|-----------------|--|--------------------------------|---|---------|
| 高齢・介護 | | * 第7期登別市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画「実施状況」より抜粋 | ら、実現可能な方法を模索して事業を展開することが必要である。 | を行う) ・地域介護予防活動支援事業（地域のリハビリテーション専門職を活用し、通いの場におけるリーダー育成と活動の支援を行う） ・地域リハビリテーション活動支援事業（関係機関と研修会の開催に取り組む） ・広報で介護予防の市民周知 * 第8期登別市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画「令和3年度計画」より抜粋 | |
| 男女共同参画社会づくり推進会議 コメント | | ◆引き続き事業の継続が必要。 | | | |
| （４）総合的な環境保全対策の推進 | | | | | |
| 環境対策 | ①環境講演会の開催 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、環境講演会は実施しなかった。 | コロナ禍における実施方法や代替手段の検討が必要と考える。 | 地球温暖化の防止や環境保全をテーマとして開催を予定。 | |
| | ②環境保全市民会議での啓発活動 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、環境保全市民会議は1回の開催となった。 | 会議内容の重要度に応じて書面会議を活用する。 | 前々年度の4回開催程度の開催を予定。 | |
| | ③二酸化炭素削減に関する啓発 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う市内小学校休校等のため、子ども家計簿は実施しなかった。 登別消費生活展の中止により、展示会でのブースの出店は行わなかった。 | コロナ禍における実施方法や代替手段の検討が必要と考える。 | (1)子ども環境家計簿「夏・冬休みバージョン」及び(2)登別消費生活展での環境家計簿の啓発活動の事業実施を予定 | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|-------------------------|----------------|---|--|-----------------|---------|
| 環境対策 | ④資源回収団体奨励金支給事業 | 町内会や子供会等で日常生活の中において排出される新聞紙や金属類・ビン類等を再生資源として回収。併せてごみの減量や地域の環境保全に努めた。 申請団体数 84 団体 | 更に多くの市民が資源のリサイクルやその有効活用等に関心を持ってもらえるよう、より広報周知活動が必要と考える。 | 前年度と同様の事業実施を予定。 | |
| 男女共同参画社会づくり推進会議 コメント | | ◆地球温暖化防止や環境保全のため活動の継続が必要。 | | | |

基本的施策2 子育て支援体制の充実

(1) 保育サービスの環境整備の促進

| | | | | | |
|-------|--------------|--|--|------------------------|--|
| こども育成 | ①休日保育事業 | 保育所の閉所日である日曜及び祝日に、市内1カ所の拠点保育所で平日と同内容の保育を実施 【実施場所】富士保育所 利用人数：7人 延利用日数：58日 | 通常保育以外の保育所での実施となることもあり、利用児童が通い慣れた環境での保育ができないことがある。 | 令和2年度と同様に事業を進める。 | |
| | ②普通保育所運営管理事業 | 就労等の理由により、保育を必要とする児童を預かり、保育を実施 【実施場所】 富士保育所：103人 鷺別保育所：108人 栄町保育所：87人 幌別東保育所：100人 登別保育所：56人 令和3年3月31日現在 | 慢性的な保育士不足により、時間帯や曜日によって運営に苦慮することがある。 | 令和2年度と同様に、待機児童の解消を目指す。 | |
| | ③障害児保育事業 | 専任の保育士を配置し、障がいのある子どもや発達に不安のある子どもの受け入れ、保育を実施。 【実施場所】 富士保育所：14人 鷺別保育所：12人 | 新入所児については、入所後に障がい疑われる児童もおり、対応できる保育士が確保できない場合加配対応が困難な場合がある。 | 令和2年度と同様に事業を進める。 | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|--------|---|--|---|------------------|---------|
| こども育成 | | 計 26 人 令和3年3月31日現在 | | | |
| | ④保育所広域入所事業 | 勤務地などの理由から、保護者が他市町村の保育所の利用を希望する際、他市町村の保育所に保育を委託（同様に受託事業もあり） 【実施場所】 室蘭めばえ幼稚園（室蘭市）、東町保育所（室蘭市）、双葉保育所（室蘭市）、南保育所（遠軽町）、中島保育所（室蘭市）、清泉幼稚園（室蘭市）、港北保育所（室蘭市）、ほくと保育園（室蘭市）、祝津保育所（室蘭市） 入所人数：14人 | 利用希望者は、すべて市内保育所で受け入れができるよう、保育士確保などの受入態勢の整備について、引き続き実施する必要がある。 | 令和2年度と同様に事業を進める。 | |
| | ⑤保育所特別保育事業 実施事業（交流事業・あそびの広場・延長保育・乳児保育） | （交流事業） 新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし （あそびの広場） 地域の乳幼児とその保護者等を対象に、子どもとの関わりや遊び方を指導し、育児不安の解消を図るとともに、親子のふれあいや親同士の交流を実施 【実施場所】中央子育て支援センター 登別子育て支援センター 延べ利用人数：96組 （親：48人 子：48人） （延長保育） 保育時間の延長ニーズに対応するため、全保育所で開所時間を1時間（午後6時15分から午後7時15分）延長して保育を実施 【実施場所】市内5保育所 延べ利用人数：417人 | 特になし | 令和2年度と同様に事業を進める。 | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|-----------------------------------|---|---|--|--|---------|
| こども育成 | | 延べ利用日数:1,454日 (乳児保育) 生後6ヶ月以上からの乳児の保育を実施 【実施場所】市内5保育所 入所人数:38人 令和3年3月31日現在 | | | |
| 男女共同参画社会づくり推進会議 コメント | <p>◆保育サービス向上に向け事業の推進を望む。</p> <p>◆児童館、放課後児童クラブの時間延長は大変ありがたいと思う。時短就業のある会社や、短時間パートの人もいると思うが、18時までだと迎えが難しい人も増えているのでは。</p> | | | | |
| (2) 仕事と子育ての両立を促進するための環境の整備 | | | | | |
| こども家庭 | ①仕事と育児両立支援事業（ファミリーサポートセンター） | Ⅱ-2-(2)に記載 | | | |
| | ②児童館・児童センター運営事業 | 児童の健全な育成を図るため、登別児童館・富浦児童館・幌別児童館・常盤児童館・富士児童館・富浜児童館・青葉児童館・鷺別児童館・若草つどいセンター（児童室）・美園児童センター・登別温泉児童室を運営した。 | 児童館を中心とした児童厚生施設等の総合的な運営についての方針に従い、子どもたちの放課後の安全な居場所を確保する観点から、学校及び学校敷地内の施設の活用を優先し、各地域の状況に合わせ、既存施設の有効活用も含め検討を進める。 | 令和2年度と同様に事業を進める。 | |
| | ③こどもショートステイ事業 | 実施場所:(社福)室蘭言泉学園 (児童養護施設わかすぎ学園) 市内在住の里親(2世帯) 利用実績:1人(4日間利用) | 必要な子どもが利用できるよう、引き続き、周知に努める必要がある。 | 1人日/年 (1年あたりの利用回数) ※登別市子ども・子育て支援事業計画における数値 令和2年度と同様に事業を進める。 | |
| | ④放課後児童クラブ運営事業 | ・昼間保護者が就労等により不在の家庭における小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図 | 放課後児童クラブ運営指針に基づき、定期的な研修等による職員の質の確保や児 | 253人/年 (1年あたりの利用人数) ※登別市子ども・子育て支援 | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|--------|----------------------------|--|---|------------------|---------|
| こども家庭 | ④放課後児童クラブ運営事業 | <p>る。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月以降、利用者が大きく減少した。</p> <p>令和3年3月31日現在</p> <p>・富岸放課後児童クラブ 42名</p> <p>・常盤放課後児童クラブ 33名</p> <p>・若草放課後児童クラブ 31名</p> <p>・青葉放課後児童クラブ 20名</p> <p>・幌別西放課後児童クラブ 38名</p> <p>・鷲別放課後児童クラブ 36名</p> <p>・登別放課後児童クラブ 16名</p> <p>合計 216名</p> <p>※授業のある日（月～金曜日）～放課後から18時30分まで</p> <p>長期休業日（土曜日を除く）～8時から18時30分まで</p> <p>土曜日は8時～18時まで</p> | <p>童の安全対策を行い、児童の安全・安心に過ごせる場を確保するとともに、障がいのある児童の受け入れや放課後子ども教室等他の事業との連携を通じ、児童に適切な遊びと生活を与えられる場となるよう努めていく。</p> | 事業計画における数値 | |
| こども育成 | ⑤父親の育児参加の支援（育児の指導、育児休暇の保障） | <p>中央及び登別子育て支援センターにて、日頃仕事で忙しい父親を対象に育児指導等を実施 参加人数：168人</p> | 特になし | 令和2年度と同様に事業を進める。 | |
| こども家庭 | ⑥児童館、放課後児童クラブの時間延長 | <p>放課後児童クラブの開設時間（月曜日から金曜日）を18時30分までとした30分の延長について、当該年度も継続して実施した。</p> | <p>保護者の就労支援の面から、引き続き継続して実施していくことが必要である。</p> | 令和2年度と同様に事業を進める。 | |
| 市民サービス | ⑦育休等推進の働きかけの継続 | <p>広報のぼりべつ11月号に「小特集」による周知を行った。</p> | <p>広報への掲載内容量には限りがあるが、毎年事例を変えて情報提供していく。</p> | 令和2年度と同様に事業を進める。 | |
| こども育成 | | <p>『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知</p> | <p>育児休業推進のため、引き続き、周知に努めることが必要である。</p> | 令和2年度と同様に事業を進める。 | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|--------|--|--|------------------------------|--------------------------------------|---------|
| 商工労政 | | 国や北海道、関係機関等が発行したパンフレットを公共施設等に設置するとともに、周知メール等により各団体及び事業所への情報提供を行った。 | 各団体及び事業所等の育児休暇制度の理解促進が必要である。 | 引き続き、情報提供を行い、育児等推進の働きかけを実施し、理解促進を図る。 | |
| 市民サービス | ⑧ワーク・ライフ・バランスの考え方について、様々な職種、世代、地域へ女性活躍推進法に基づく多様な視点からの広報・啓発活動 | IV-2-(2)-⑦に記載 | | | |
| こども育成 | | 『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知。 | 育児休業推進のため、引き続き、周知に努める必要がある。 | 令和2年度と同様に事業を進める。 | |
| こども家庭 | | 『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知。 | 育児休業推進のため、引き続き、周知に努める必要がある。 | 令和2年度と同様に事業を進める。 | |
| 商工労政 | | III-1-(1)-⑥に記載 | | | |
| こども育成 | ⑨仕事と生活との両立を支援するための制度の定着・利用ができる環境の整備に向けた情報提供 | 『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知。 | 育児休業推進のため、引き続き、周知に努める必要がある。 | 令和2年度と同様に事業を進める。 | |
| こども家庭 | | 『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知。 | 育児休業推進のため、引き続き、周知に努める必要がある。 | 令和2年度と同様に事業を進める。 | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|----------------------------|-----------------------|---|--|---|---------|
| 土木・公園 | ⑩都市公園施設長寿命化事業 | 都市公園遊戯施設改築 2公園 | 特になし | 都市公園施設改築2公園（遊戯施設・一般施設） | |
| （3）子育てに関する相談支援体制の整備 | | | | | |
| こども育成 | ①子育て支援センター運営費 | 実施場所：中央子育て支援センター、鷺別子育て支援センター及び登別子育て支援センター 育児相談：103人 子育て講座：431人 | 特になし | 令和2年度と同様に事業を進める。 | |
| こども家庭 | ②家庭児童相談室、母子自立支援員経費 | ・ひとり親家庭や寡婦からの相談等及び自立に必要な指導の実施 ・母子・父子自立支援員兼家庭相談員1名配置 ・相談件数 205件 | 他の関係機関との連携を深めるとともに、より多くのひとり親家庭への有益な情報提供等を行うため、引き続き周知に努める必要がある。 | 令和2年度と同様に事業を進める。 | |
| （4）児童虐待等の防止対策の充実 | | | | | |
| 市民サービス | ①情報共有体制の強化（児童虐待等の防止策） | 市民相談等で児童虐待が疑われる場合は、関係部署と情報共有し連携を図った。 | 特になし | 引き続き関係部署との連携を図っていく。 | |
| 社会福祉 | | 要保護児童対策地域協議会実務者会議に参加し、関係機関との情報共有及び連携体制の構築を図った。 | 虐待の未然防止に向けて、情報収集を迅速化するため手法を検討する必要がある。 | 虐待の兆候を見逃さないよう、関係機関と連携して、虐待リスクのある世帯に関する情報の収集及び共有を推進する。 | |
| こども家庭 | | ①業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図った。 ②児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応の取組の推進に向けて、関係機関との情報共有、支援協力のため随時ケース会議を開催した。 ・令和2年度実績：年29回実施 ③令和2年度要保護児童対策地域協議 | 個別の事案、ケースの多様化に伴い、参加する関係機関の拡充を検討する必要がある。 ケース会議、実務者会議の検討事項及び内容、回数について、より適切な形を模索していく必要がある。 | 令和2年度と同様に事業を進める。 | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|--------|--------------------------------|---|--|--|---------|
| こども家庭 | ①情報共有体制の強化（児童虐待等の防止策） | 会実務者会議については、令和2年度はコロナ禍による開催困難。 | | | |
| 健康推進 | | 子ども家庭グループと2ヶ月に1回定期的に連絡会を開催するほか、必要に応じて随時連携を図り、支援につなげた。 | 特になし | 令和2年度と同様に事業を進める。 | |
| 学校教育 | | 業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図り、虐待等の防止の体制づくり強化に努めた。 | 特になし | 令和2年度と同様の内容で事業を進める。 | |
| 市民サービス | ② 早期発見・早期対応への取組みの推進（児童虐待等の防止策） | 市民相談等で児童虐待が疑われる場合は、関係部署と情報共有し連携を図った。 | 特になし | 引き続き関係部署との連携を図っていく。 | |
| 社会福祉 | | 児童虐待を発見した場合は関係機関に連絡して早期の安全確保に努めた。 また、保護者等に対しても、子育ての悩みを相談できる機関の連絡先を伝えるなど、未然防止に向けた早期対応を実施した。 | 児童虐待ケースの多様化に伴い、関係機関の拡充を検討する必要がある。 | R2年度の対応を継続することを基本としながら、関係機関と連携をより深められるよう、連絡調整の頻度を増やして支援を行っていく。 | |
| こども家庭 | | ①業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図り迅速な対応を図った。（要保護児童と子育て援助家庭情報：関係機関からの相談及び通報） ②児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応の取組の推進に向けて、関係機関との情報共有、支援協力のため随時ケース会議を開催した。 令和2年度実績：年 29 回実施 ③令和2年度要保護児童対策地域協議会実務者会議については、令和2年度はコロナ禍による開催困難。 | ・要対協としてのケース受理を、どのような基準で行うのか、明確にしていかなければならない。 ・個別の事案、ケースの多様化に伴い、参加する関係機関の拡充を検討する必要がある。 ・ケース会議、実務者会議の検討事項及び内容、回数について、より適切な形を模索していく必要がある。 | 令和2年度と同様に事業を進める。 | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|---------------------------------|------------------------------------|--|--|------------------------------------|----------------------------|
| 健康推進 | ② 早期発見・早期対応への取組みの推進 （児童虐待等の防止策） | 母子手帳交付時に、妊婦全員にアンケート調査を行い、生活基盤の弱い世帯や育児不安の強い妊婦等を把握し、子育て期まで継続した支援につなげている。 | 特になし | 令和2年度と同様に事業を進める。 | |
| 学校教育 | | 児童の学校及び家庭での生活の変化を見逃さず、虐待等の早期発見に努めた。 | 特になし | 令和2年度と同様に事業を進める | |
| 健康推進 | ③はつらつママリフレッシュ講座 | 運動習慣がなく将来的に生活習慣病の発症や重症化の可能性がある19歳以上の市民に対し、継続的な運動習慣を身につけるきっかけづくりとして運動講座を実施。全5回 56名利用。 | 男性の参加が夜間の開催時のみとなっている。昼間の時間にも男性の参加ができるように検討していく必要がある。 | 運動講座の他、10分講座として健康に関する講話を行う。 | ※当初は6回の予定だったが、緊急事態宣言のため1回減 |
| 図書館 | ④関連図書の収集と図書情報の提供 | ・児童虐待、青少年問題関連書 234冊 (2021.05.21 現在) | 関連資料の収集を十分にできなかった。 | 引き続き、関連図書の収集と図書情報の提供、及び市民への周知に努める。 | |
| 男女共同参画社会づくり推進会議 コメント | | ◆こども家庭グループを中心に各種団体への説明会や連絡会等で情報共有が必要。 | | | |
| | 1-(4)-③ | ◆令和2年度から「はつらつママリフレッシュ講座」が「からだすっきり運動教室」になり、すごく良いと思う。 | | | |

令和2年度 男女共同参画事業報告書

計画の推進体制

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|------------------------|----------------------|---|---|---|---------|
| 1. 市における推進体制の整備 | | | | | |
| 市民サービス | ①登別市男女共同参画推進本部会議開催 | ・登別市男女共同参画基本計画（第2次）第3次実施計画（令和元年度～令和4年度）の令和元年度事業の報告について第1回登別市男女共同参画推進本部会議を開催した。 令和2年10月12日 | 特になし | 登別市男女共同参画推進本部会議へ、令和2年度男女共同参画事業の進捗状況について報告する。 | |
| | ②登別市男女共同参画推進庁内連絡会議開催 | 実績なし | 特になし | 未定 | |
| | ③職員研修の実施 | 「DVに関する相談業務等職員研修会」を令和2年11月10日開催した。（※当初は5月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため延期） NPO 法人ウィメンズネット・マサカーネ理事佐々木博美氏を講師にDV被害者の支援方法や窓口及び相談業務についての対応を学んだ。 参加人数名13名 | 相談者が窓口へ来庁時には、DVの自覚がない方もいるので、傾聴し相談内容の把握に努める。また、研修は人事異動後の早い時期に開催をするよう努める。 | 令和3年5月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染症拡大防止の観点から収束するまで延期とした。 | |
| 人事グループ | | 令和2年11月10日 DVに関する相談業務等職員研修会を実施。 | ハラスメント防止研修を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により外部講師を招くことができず実施できなかった。 | ハラスメント、ジェンダーに関する研修等の実施を検討する。 | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|--------|--|---|---|---|---------|
| 市民サービス | ④各種研修会や講演会への参加 | <p>【男女共同参画】</p> <p>①令和2年度「女性活躍推進セミナーin いぶり」 令和2年11月27日 室蘭市 ※参加予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止。</p> <p>②令和2年度「男女共同参画の視点による災害対応研修」(オンデマンド配信) 令和2年12月</p> <p>③「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」 令和3年2月24日(オンライン)</p> <p>【DV】</p> <p>④令和2年度「胆振管内配偶者暴力相談支援連絡調整会議」 令和2年10月30日 室蘭市 職員2名出席</p> <p>⑤令和2年度「性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修」 令和3年3月</p> <p>⑥「DV被害者の早期発見と対応」等に関する全道セミナー DVD視聴 令和3年3月</p> | 参加予定であった研修の大半が新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止となり参加が叶わなかった。 | Web会議(Zoom)機器等を活用して研修を受講し、日々の業務や相談等に役立てていく。 | |
| | ⑤職員による横断組織を活かす男女共同活動の推進 | 実績なし | 男女共同参画事業の実績について、他グループを交えた意見交換会を行うことができなかった。 | 男女共同参画事業の実績について意見交換会を行う。 | |
| | ⑥庁内LANを使った情報提供(国の施策・法律改正及び女性活躍推進法等の周知) | 該当グループ等へは、メール等で情報提供を行った。 | 全庁的には、発信する機会が無かった。 | 該当グループのみに留めて置くのではなく、必要に応じて全庁的に情報提供を行う。 | |

| 担当グループ | 主要事業 | R2年度事業実績（内容・成果） | R2年度事業の課題 | R3年度事業計画（目標値） | その他特記事項 |
|------------------------|---------------------------------|---|---|---|---------|
| | 男女共同参画社会づくり推進会議 コメント | ◆本事業の進捗状況等について庁内への情報提供が必要。 | | | |
| 2. 市民による推進体制の整備 | | | | | |
| 市民サービス | ①登別市男女共同参画社会づくり推進会議の開催 | 推進会議を6回開催したが、新型コロナウイルス感染症の影響で全6回の会議中、5回が書面会議となった。 | 新型コロナウイルス感染症の影響で、会議や主要事業を開催することができなかった。 | ・登別市男女共同参画社会づくり推進会議と意見交換を図りながら第3次実施計画の推進、男女共同参画基本計画（第3次）のぼりべつはあもにいプラン21の策定に取りかかる。 ・時間を決め効率的に会議を開催していく。 | |
| | ②登別市男女共同参画推進部会の開催 | 広報部会を2回、アンダンテ部会を3回（全書面）、フォーラム部会を2回（うち書面1回）開催した。 | 新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催となった場合には、書面で効率よく進める必要がある。 | 書面会議の利用や開催時間の短縮に取り組む。 | |
| | ③女性プラザ祭の参加促進 | 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、参加を取り止めた。 | 特になし | 推進会議委員や関係団体に周知し、広報で参加者を募集する。 | |
| 商工労政 | ④商工会議所との連携による企業等への情報提供 | Ⅱ-2-(2)-①に記載 | | | |
| 市民サービス | ⑤のぼりべつ男女平等参画懇話会・プラタナス等との連携 | 各女性団体への情報提供に努めた。 | 特になし | 引き続き男女共同参画の推進のため支援を行う。 | |
| | 男女共同参画社会づくり推進会議 コメント | ◆引き続き本事業推進のため情報提供や各団体との連携が必要。 | | | |